

# 令和5年度 文教交流委員会 行政視察報告書



菊池市 中央図書館

**期 間** 令和5年10月18日（水）～10月20日（金）

**視察先** 熊本県山鹿市  
【インクルーシブ教育システムについて】

熊本県合志市  
【子育て支援の取組について】

熊本県菊池市  
【中央図書館について】

**参加者** 議員 委員長 松井晋一郎、副委員長 牧一心、  
永山英人、前田修、渡辺信行、磯部雅弘、杉浦功記  
随行 子育て支援課 杉浦由貴  
議会事務局 田中晃希

## インクルーシブ教育システムについて

【日時】令和5年10月18日 15時～16時30分

【場所】山鹿市役所 会議室

### 1. 視察地の概要

山鹿市は、平成17年1月、山鹿市・鹿北町・菊鹿町・鹿本町・鹿央町が合併して誕生した。人口は49,032人（5月1日現在）で、豊かな自然環境のもと、良質な温泉、古代から近代に至る歴史・文化遺産、伝統工芸・芸能、豊富な農林産物が自慢の市である。

### 2. 調査事項の概要

平成18年12月からのインクルーシブ教育の流れを受けて、山鹿市は「スクールクラスター」の指定（H25～27年度）を受け熊本県立鹿本農業高校を「モデルスクール」にした。



山鹿市役所 議場にて

<文部科学省指定インクルーシブ教育システム構築モデル事業>

インクルーシブ教育システム構築にむけた取組

～幼・保、小、中、高でのスクールクラスターの構築と合理的配慮の提供～

○切れ目のない支援体制の構築（スクールクラスター）

○各学校の連携から中学校区ごとの連携へ

○合理的配慮のための人材活用・人材育成

※合理的配慮協力員・特別支援教育支援員・特別支援教育コーディネーター

<山鹿市における具体的な取組>

#### 3つの重点事項

○ユニバーサルデザイン（UD）の授業の充実

…授業における基礎的な環境整備

○ケース会議の充実

…支援が必要な幼児児童生徒に、現在どんな合理的配慮が必要かを決め、検証する場

○移行支援、個別の教育支援計画等の充実

…進学や進路時における合理的配慮等の、確実な引き継ぎと蓄積

※通常学級を含め、特別支援教育を展開する上で必要なもの

### 3. 主な質疑とその回答

#### ① インクルーシブ教育のメリット、デメリットをどのように考えているか。

(回答)

<メリット>

○関係機関とのネットワークを中学校区で共有することができ、これまで以上に子どもの実態に寄り添った支援体制を構築することができた。

○5つの中学校区それぞれで、リーダーコーディネーターを中心として重点事項に取り組む中で、強固な連携体制が確立された。

○中学校区コーディネーター会議において、実践事例の研究や問題解決のための会議・研修が開かれ、教職員の専門性の向上につながった。

<デメリット>

- 地域のリーダーコーディネーターや各学校のコーディネーターの専門性の向上が必須であり、特別支援教育の推進がその力量に左右されがちである。
- 通常学級における合理的配慮の推進が必要となり、支援学級に限らず、すべての教職員の指導力の向上が必要となる。
- 保護者の特別支援教育に対する理解が進んだのはよいが、特別支援学級で手厚い教育が受けられると間違った認識の希望者が増加した。

**② 他自治体に先駆けて、特別支援教育に注力された背景は。**

**また、特別支援教育における幼・保、小、中、高の連携に至る経緯は。**

(回答)

全国と同じように山鹿市でも、特別支援学級の児童生徒数が急激に増加し、特別支援教育の体制整備が求められてきた。

平成 23 年度、特別支援教育の推進組織として、教育、医療、福祉、就労機関等の有識者で構成する「市特別支援連携協議会」が設置された。

平成 25 年度、文部科学省が「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を展開していく中、3つのモデル事業の中の「スクールクラスター（域内の教育資源の活用）」の指定（全国 13 地区）を山鹿市教育委員会が、学校独自の取組研究である「モデルスクール」の指定を山鹿市にある県立鹿本農業高等学校が受けることになり、連携して取り組んだ。

特別支援教育の体制整備や教育の転換が必要な時期に、山鹿市の地域全体を巻き込んでの事業だったことは、その後の山鹿市にとって好機であった。

**③ リーダーコーディネーター、合理的配慮協力員が重要な役割を担っていると認識するが、どのような方がこの役となり、どのような立ち位置で指導を行っているか。**

(回答)

各学校・園には、特別支援教育を推進する教員として、学校長より特別支援教育コーディネーターを推薦してもらっている。さらに、その中から、特に特別支援教育の知識や経験が豊富な教師を、中学校区ごとに1～2名「リーダーコーディネーター」として市教育委員会が指名している。

「合理的配慮協力員」は、山鹿市の会計年度任用職員として雇用している。児童生徒の実態や教育的ニーズの把握、教職員の専門性向上に向けた指導・助言、校内組織の体制作りへのアドバイス、学校間や関係機関等との連携など、多岐にわたり活動している。

合理的配慮協力員になられた方の経歴は多岐にわたり、県の教育センター相談員を経験し、特別支援教育の専門的な知識技能を身につけた元校長先生、障害のある子どもを育て、特別支援教育を学び、深い理解のある教育委員経験者、支援学校の元校長先生や元教諭、心理関係の専門家、教育センターの元副所長等。

モデル事業を開始した年には、事務局及び各中学校への配置ということで7名いたが、モデ

ル事業解除で解散し、現在は2名の協力員が各学校や園を巡回している。

**④ 子どもをサポートする教員やスタッフの配置についてどのような配慮をなされているか。インクルーシブに対する正しい知識と共通理解を身に付けさせるための指導はどのようなか。**

(回答)

学校で児童・生徒への適切な支援が行われるよう、園・校内の状況把握、支援体制の整備、保護者や関係機関との連絡・調整などの役割を担う特別支援コーディネーターが園・校内で指名されている。

県費負担教員の他に、市雇用の特別支援教育担当のサポートティーチャー（会計年度職員）を17名配置している。

中学校区のコーディネーター会議は、コーディネーターの資質・能力の向上につながるとともに、人材育成の場となっており、切れ目ない支援の充実においても効果的である。

各校のコーディネーターを中心に実施する特別支援教育の校内研修を通して、全職員が正しい知識を身に付け共通理解・共通実践できる素地が作られている。

また、市教育委員会においても、コーディネーターやサポートティーチャーへの研修（年間各3回ほど）を実施している。

**⑤ 適切な設備や施設の整備を必要とするハード面に対する市の取組はどのようなか。また、それに対する予算は補助金を含めてどのようなか。**

(回答)

○国からの委託金・補助金

インクルーシブ教育システム構築モデル事業（委託金）

H25 2,160万 H26 2,270万 H27 1,500万

教育支援体制整備事業費補助金（国庫補助金）

（インクルーシブ教育システム推進事業）

H29～H31 約100万／年（経費の1／3）

教育支援体制整備事業費補助金（国庫補助金）

（切れ目ない支援体制整備充実事業）

R2～R4 約100万～160万／年（経費の1／3）

○施設設備（R5年度予算）

特別支援教育施設充実費 中学校260万円、小学校260万円

○支援体制（R5年度予算）

合理的配慮協力員（週4日：2名、週2日：1名） 給与等約600万円

サポートティーチャー（不登校対策を除く）17名 給与等約4,650万円

日本語指導支援員委託事業（対象児童生徒：7名）

当初予算約210万円、補正予算100万円（予定）

**⑥ 取組を進めることにより、子どもへの影響をどう捉えているか。また、多様性を認め合うなど、子どもの変化は表れているか。**

(回答)

全ての教育活動において、人権教育とインクルーシブ教育を基盤とした実践に努めている。

これまでUD（ユニバーサルデザイン）の授業づくりに取り組み、それぞれの良さを認め合える支持的風土を醸成することを大切にしてきた。道徳や人権学習、学校行事等を通して、協力することの大切さや自他を尊重する心、反差別の集団としてつながっていくことの重要性を学び、日常生活の中で生かしていけるようにしている。子どもたちにとって、自己理解、他者理解においても大変良い影響をもたらしている。

**⑦ どの子にもわかりやすい授業づくりは、とても大切なことと認識しているが、理解度や習熟度など違う中で配慮のいる子供を含めて、どのような授業をされているのか。授業のペースに遅れが生じていないか。加えて、学力の低下を心配するが、その点についてはいかがか。**

(回答)

本市で取り組んでいるUDの授業づくりが、どの子にもわかりやすい授業づくりだととらえている。

UDの授業づくりで取り組んだ概要は以下のとおり。

1. 学習規律、授業中のルールの一貫性 …学びのインフラ整備
  2. 学習環境づくり …刺激量の調整、騒音の調整、1日の流れの見える化
  3. UDと合理的配慮の視点に基づいた1時間の学習の流れのパターン化
- …学習過程スタンダード導入（めあて、まとめ、振り返り、集団解決の充実）、板書の構造化。理解度や習熟度に応じた少人数指導の授業を実践している学校も少なくない。多少授業のペースに違いがあるが、未履修になるケースはない。

学力の低下の心配についてだが、令和5年の全学調の結果では、小学校においては、全ての教科領域で平均を上回った。中学校においては平均を下回っている教科、領域等もあり、分析と対策が課題となっており対応中。

もちろん学力に関しては、個人差も大きく、基礎・基本の定着に向けた補充学習等、保護者の理解を得た上で昼休みや放課後に実施中。また、基礎学力定着の時間には、地域の人材を活用している学校もある。一人一人の児童生徒に向き合い、じっくりと関わることで「誰一人取り残さない教育」を各学校において実践している。

#### **4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題**

・山鹿市の「インクルーシブ教育システム」は、西尾市が今後取り組んでいく特別支援教育のあり方の参考になるものである。ユニバーサルデザイン教育は、これから必要になってくる考え方で、教育現場でどのように取り入れ、実践していくかが喫緊の課題である。山鹿市の実践を参考に西尾市の特性を生かした取組を構築していくことこそ、現場をささえる力になると考える。

また、地域住民の協力や理解もかせない。学校や関係機関との連携を行政が担い、切れ目のない子どもの成長を支えていけるようなシステム作りが急務である。

- ・多様な属性、ニーズを持つことを前提に性別・人種・社会的地位・障害の有無などで排除されることなく、地域で当たり前で生活できる「インクルーシブ社会」の前提には教育現場での教育環境も同様である必要があり、モデル事業を受託した3年間での切れ目のない横断的な取組は、教育委員会を筆頭に、行政、医療・福祉の各関係機関の協力によることも大きい。背景には、本市同様に特別な配慮を必要とする児童生徒の増加があるが、対応するための研修や合理的配慮協力員・リーダーコーディネーターなど、現場での課題を上手に振り分け、支援に繋げる専門員の配置が児童生徒（その保護者）について効果的に機能していると思われる。また、教職員の負担軽減にも効果はあると思われ、システムについて見習うべき点が多い。

- ・西尾市における懸案事項の一つと考えられる特別支援学級の児童生徒の増加を考えていくうえで、インクルーシブ教育システムについての取り組みを学ばせていただいた。

まず、驚いたことに塾に通う児童生徒が極めて少ないということ、学校の授業での学びがすべてとなることから、教職員の連携、一人一人の資質や指導力（技術）の向上など子どもに寄り添った支援体制や強固な連携体制がかなりのレベルで確立されていると感じた。全国学力調査においても、おおむね平均点を上回っていて、学力の低下は招いていないとはっきり述べられた。

インクルーシブ教育においては、教職員の合理的配慮や基礎的環境整備に対する理解が高まるように日常指導・日常支援に対する助言などにより、確実に実施できるように主体的に関わり合っているとのことでした。幼保小中高と切れ目のない移行支援を意識して、ハートブックサポートシートにより、どのような困りごとに対し、どのような支援をしてきて、どう変わったかを個別に申し送りしているとのことでした。一人一人にしっかりと向き合っている取り組みにたいへん感心した。

日頃の取り組みで支持的風土が醸成され、周りの子どもたちが特別支援学級で学ぶ意味をきちんと理解し、そのことを受け入れているとのことで、ここが大切なことであると感じた。小中学生のころから多様性を学ぶことで、思いやりの心を育むことができるように感じるが、すべての教育現場ですぐに真似て導入することは容易でないと考える。長年の積み重ね、継続こそが必要不可欠であるので、西尾市においては、新任教職員の増加で現場づくりがたいへんではあるが、知識を持つ専門性の高いスタッフを配置し、繰り返し教え伝えていく必要があると考える。

また、校務改革において一番大切にしていることは、子どもを中心に置いた教育活動の実践であり、常に子どもと関わる時間を大切にされた校務活動を進めていることである。最終目標は、“あくまで一人一人の子どもの成長”である。誰一人取り残さない教育とその徹底であり、様々な厳しい状況に置かれている子どもをどう救っていくか、子どもを我が子と思って丁寧に深く関わっ



視察中の様子

ていけるか、このような考えを持ち続けたうえでの取組の継続こそが様々な教育課題の解決につながるという考えのもとに、行動しているとのことでした。教職員が人事で移動しようとも、きちんと引き継ぎ実践されていることは、たいへん素晴らしいことであると感じた。

西尾市においても、新任教職員から同様の考えをもって実践していくように、しっかりと教えていただいたことを伝えたいと思う。今後インクルーシブ教育が日本のスタンダードとなっていくと考えるが、まず、昨今の教職員不足にしっかりと手を打っていないと現場は混乱してしまい、疲弊しかねない。さらに、子どもたちへも大きな影響を与えかねないと私は考えている。たいへん重要なことであるが、前に進めていくにも、しっかりとした議論を交わして方向性を確認し、教育委員会において十分な理解のもとに各学校区に説明し、実践していかなければならないと感じた。

- ・山鹿市がインクルーシブ教育に取り組むことになったキッカケは、文部科学省からシステム構築モデル事業の指定を受けたことであり、やらざるを得なかった、と正直にお話くださった。しかしながら、キッカケはどうあれ、保護者の特別支援教育に対する理解向上が進み、今では希望者が増えすぎて市が対応を苦慮するほどとのこと。希望者は基本的に断らないということで、市は大変かもしれないが、子や親としては頼る先があり非常に心強いはず。

私が小学生だった頃には馴染みの薄かった特別支援学級は、本市でも今では当然のものとして馴染んでいるように思える。また、地元小学校を見学した際も、特別支援学級に所属する生徒が内容によっては通常学級の生徒たちと一緒に授業を受けていたり、次年度からは様子を見ながら通常学級に入る生徒もいるなど、合理的配慮がなされていた。そう聞くと、本市でもインクルーシブ教育はそれなりに進んでいるように感じる。

ともあれ、山鹿市の取組みは先進事例として本市の状況を測る上で参考にしていきたい。そして、子どもが学校生活をストレスなく楽しく過ごせるように、心の落ち着きを提供する特別支援学級がより広く正しく認知されてほしい。

- ・山鹿市教育委員会では、平成 25 年度から文部科学省よりインクルーシブ教育システム構築モデル事業の「スクールクラスター」(域内の教育資源の活用)の指定を受け、学校単独ではなく地域全体の協力、また、モデルスクールの指定を受けた高校と連携をして研究を進めていた。

熊本県特別支援学級の児童生徒数が増加する一方であることが問題意識としてあった。山鹿市における特別支援学級の児童は平成 24 年の 125 人から、令和 3 年の 290 人と 2 倍以上の増加数が見られた。

そこで平成 25 年度から 27 年度まで国のモデル事業として幼・保、小、中、高でのスクールクラスターの構築と合理的配慮の提供を行っていくこととした。以下が主な項目だ。

- 切れ目ない支援体制の構築 (スクールクラスター)
- 各学校ごとの連携から中学校区ごとの連携へ
- 合理的配慮のための人材活用・人材育成

これらの取組を進めるにあたって 7 名の合理的配慮協力員が配置された。職務内容としては、「実態把握や教育的ニーズの把握」のデータ収集、「教職員や校内委員会やケース会議等への指

導・助言」の職員スキルアップ、「インクルーシブ教育実施における運営面の整備」としてマネジメントの確立があげられる。

現在は国のモデル事業から入る補助金が終わり、山鹿市は7名だった協力員から、市独自財源として合理的配慮協力員の人件費を600万円確保し3名配置している。モデル事業期間に職員全体でインクルーシブ教育の実践を学んだことによって、協力員がいなくなっても継続できる形ができている。

主な質疑応答では「課題に取り組む中での成果はどのようなか」に対して、「10年前と比べて全教員がレベルアップした」との回答であった。「今後の目標は」という質疑に対して「グリーゼーンの子どもと一緒に教室で授業を進められるような形を目指している」との回答であった。また、「学力が上がっているかどうか」に対しては「山鹿市は全国平均値は超えている」としている。

すばらしい実践だと思えたが、懸念点としては「市外から先生がきたらすぐに馴染めるか」「最初にインクルーシブ教育という新しい授業の形を取り入れることで教員に負担がないか」といったことがあげられるが、それ以上の成果をあげているように感じられた。

先行する山鹿市の取り組みを参考にして、本市でもこれまでにない角度から取り入れられることは吸収していってもらえると良いと考えた。委員会としても積極的にインクルーシブ教育についての取り組みに注視していきたい。



## 子育て支援の取組について

【日時】令和5年10月19日 10時～11時30分

【場所】合志市役所 会議室

### 1. 視察地の概要

合志市は、熊本県の中核をなす都市圏に位置しており、豊かな自然と先進的な産業が共存する地域である。最近では、半導体をはじめとするハイテク産業の進出が相次ぎ、地域経済の活性化が進んでいる。市はまた、子育て世代にとって魅力的な政策を推進しており、これが人口増加の一因となっている。市の先進的な子育て支援策は他自治体の模範とされ、市民の生活の質向上に寄与していることが評価されている。



合志市役所にて

### 2. 調査事項の概要

本市では子育て家庭へのサポートを充実させ、若い世代の定住を促進することが緊急の課題である。合志市が子育て施策で高く評価され推進していることは、他の自治体にとっても学びの大きな機会を提供している。本視察では、合志市の次のような子育て支援施策に注目した。

- 子育て世帯に対する支援施策の具体的な内容とそれによってもたらされた社会的経済的効果
- 保育施設の運営モデルと、保育士不足に対処するための取り組み
- 合志市を子育てしやすい環境として選ぶ世帯の具体的な理由と住民の声

### 3. 主な質疑とその回答

#### ① 子育て支援が評価されているが、その要因をどのように分析されているのか。

(回答) 支援策については、近隣自治体と大きく変わるところはない。市外から移住される保護者の声を受けて対応している。

#### ② 子育て支援で課題になっていることは何か。

(回答) 保育園を希望し、入れない児童が解消されない。

#### ③ 2010年から12年間で人口が9,000人増加したとのことだが、市政運営にどのような影響があるか。

(回答) 人口増に伴い、税収増加が期待されるが、歳出の増加の方が大きい。

#### ④ 都市部のベッドタウンとして発展しているようだが、選ばれる町になった要因は何か。

(回答) 熊本市との距離と地価の関係で選ばれているのではないかと。

**⑤ 児童クラブの民間委託について、その経緯と現状の取組み状況について伺いたい。**

(回答) もともと、全ての児童クラブは保護者らによる法人が運営しており、直営でないことから、新しい児童クラブを民間に委託することは問題なく進められている。増築等を契機にプロポーザル方式で選定している。

**⑥ 保育施設における待機児童問題の現状にはどのように取り組んでいるか。**

(回答) 市では待機児童数の削減に取り組んでおり、透明性を持って情報を公開している。保留児童は選択肢を広げることで解決を図っている。

**⑦ 合志市では小中一貫校を進められているが、子育て支援で教育委員会との連携はあるか。**

(回答) 小学校の児童数に応じ放課後児童クラブの人数も比例してくるため、小学校の増築に合わせ、クラブも増築できるよう連携している。

**⑧ 人口増加により保育施設の整備や保育士人材の確保について取り組まれていることがあれば伺いたい。**

(回答) 新設保育所を令和7年度開設のため令和5年度に公募を実施する。人材確保について市としては、人材バンクの運用により臨時の人員を確保しているほか、保育士の資格を持つ市民を対象にした研修会を開催し、資格の有効活用を促進している。また、保育園への学生ツアーを実施している。

**⑨ 子育て支援課内に「子ども政策班」を設置されるとのことだが、設置に至る問題意識と目標は何か。**

(回答) 今後の子育て対策や少子化対策を推進するための部署を設置した。全庁的、横断的な対応を図ることが目標である。

**⑩ 子育て支援でDXはどのように進められているか。**

(回答) 令和7年度の標準化に対応していくために取り組んでいる。

**⑪ 民生費が10年で約10%増加した要因は何か。**

(回答) 人口増によるもので特に保育所運営費が大きい。

**⑫ 学童保育を民間に委託する際の基準をどのように考えているか。**

(回答) 品質保証を最優先とし、評価基準に基づいた公正な審査を行っている。

公募型プロポーザルを通じて民間事業者から最善の案を選び、児童一人ひとりの発達に応じたサービスを提供している。

#### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・合志市における子育て支援策の中で特に印象的だったのは、政策の多面的なアプローチである。

市の子育て世帯に対する経済的支援の充実、保育サービスの質の維持向上、そして地域コミュニティの活用は、住民との協働を通じて成功している。しかし、保育士の不足は依然として解決すべき大きな課題であり、人材育成と定着率向上に向けた継続的な努力が求められる。

合志市の子育て支援策の視察から得られた知見は、西尾市の政策策定において多くの示唆を与える。視察報告を踏まえ、以下の課題が西尾市政への反映にあたって考慮すべき点として挙げられる。

##### ①保育園待機児童数の見える化

待機児童ゼロの成果を強調することが国だけでなく、各市町でも散見されている。というのは、希望園に入れずに、市内に空いている園があり、そこを辞退すると待機児童にはカウントされない。しかし現実には、家から離れた園の送迎には色々な難しさがある。解決されていない世帯があるのに、待機児童ゼロと言って、問題が解決されたかのように吹聴することがあってはならないと考える。

合志市は「待機児童」と「保留児童」を分けて数値化している。定義としては、希望園を6園記入し、そのどれにも入れなかった場合は保留児童としてカウントされる。現在、西尾市では市内で空いている園があるにも関わらず入園をしない場合は待機児童としてカウントされないために、実際的な把握ができない状況を見ると、合志市は子育て世帯に寄り添った支援を施していることが伺われた。本市としても数値把握において取り組むべき課題だと考える。

##### ②学童保育

本市では現在、児童クラブの民間委託が計画されている。合志市では直営はなく、小学校区に25クラブあるのと、社会福祉協議会施設内にある3クラブのすべてで業務委託がされている。そして今年はじめ、合志市楓の森小学校の学童では公募型プロポーザルを行い、民間事業者を選んだ。手を挙げる民間事業者が多かったことから、今後他の児童クラブでも委託を進める方向性であるとのことであった。業務委託料は1クラブにつき1千万円としており、今回民間事業者とは5年契約を結ばれた。市内の他のクラブ間でサービスや利用料金に差が生まれる可能性について訪ねたところ、より良いサービスを提供する事業者に追随して全体のレベルアップにつながるだろうという認識でおられることを述べられた。今後プロポーザルで事業者を募っていくことから懸念されることとして「プレゼンは大手のほうが有利になるのではないか」という質問に対して、「中身で選ぶようにしていく」とのことであった。西尾市でも現在、児童クラブの民間委託が計画されており、どのように事業者を選定していくのか、その基準を西尾市としても明確にしていくべきだと考える。

##### ③保育士の人材確保



視察中の様子

子育て世帯の増加による影響で、保育士人材の確保が追いついていない状況であるとのこと、本市としても同じ問題を共有するところである。保育士に対する処遇については財源的にも合志市と比べてゆとりがある本市のほうが手厚い補助を出しているぐらいであった。合志市は保育士を希望する人材が登録してマッチングを実現する人材バンクを作り、登録を促している。しかし登録してすぐにマッチングが成立してしまうため常に登録者がゼロの状態であるとのことであった。効果がある取り組みとしては短期大学及び大学と連携して、就職先として選ばれるように営業をして人材確保につなげていくとのことであった。本市としても、教育機関との連携について取り組めることがないか、改めて検証していくことで人材確保で成果をあげていくことも可能ではないかと考えた。

#### ④トワイライトステイ（夜間養護）について

注目すべき事業としてトワイライトステイ（夜間養護）がある。これは平日の夜間や休日に保護者が不在となる時に、事業実施施設で児童を預けることができる制度である。また、保育園の利用者支援として市役所窓口にもコンシェルジュを配置して、入園を控えた利用者の幅広い相談に対応できる体制作りをとっているのも子育て支援策として丁寧に対応しておられることを知った。

これら合志市の細かなところまで手を伸ばす姿勢には多くの学びがあり、本市にも取り入れて改善していけるように努めていく必要があると感じた。

- ・背景には、大都市に隣接し、ベッドタウンとして注目されていること、半導体など成長企業の進出もあることで、子育て世代の転入があること、それに伴い社会基盤整備が進んでいることも要因としてあり、結果、医療費助成や教育費無償化など子育てに関する施策が積極的に展開されていると考える。良い循環であり、一つの施策を取り巻く社会環境整備の重要性を改めて感じる。

- ・合志市は、熊本市のベッドタウンであり、適度な価格設定であること、そして工業団地への企業進出が増加し、地方自治体では珍しい人口増加自治体である。ただ、それが急激なことであるがゆえに歳入の増加以上に、保育園、小・中学校の新設や道路インフラの整備などによる歳出の増加に悩まされているとのことである。

その中で、西尾市との違いを確認してみると、小中一貫校を進めており、教育委員会との連携により、子育て世代からの情報交換を密にしていることである。特段目立った子育て支援策は無いと言われていたが、この情報から求められていることを把握し、課題解決につなげていることが重要ではないか。ここから、安心・安全で確かな子ども・子育て環境の整備と質の確保に積極的に取り組んでいることが評価されていると感じた。

西尾市としても、策に溺れることなく、同様の取り組みを推進できるようにサポートしていきたい。

- ・合志市の子育て支援として特に印象に残ったものは、学童保育（児童クラブ）の運営方法である。全て公設民営。ただ、民間が運営するといっても、保護者会が起点となった法人が多いとのこと。地元の保護者などが責任を持って運営に携わっている印象だ。本市が進める、いわゆる大手の株式会社などに任せると一括民間委託とは、同じ民間委託と言えども状況がだいぶ違う印象を受けた。とはいえ、本市が合志市のような児童クラブ運営を今さらできるかという難しい問題であるが、何も他市を全て真似る必要はなく、本市には本市に合ったやり方を探っていくべきだと思った。

## 中央図書館について

【日時】令和5年10月20日 9時30分～11時

【場所】菊池市中央図書館

### 1. 視察地の概要

熊本県の北東部に位置し、阿蘇の外輪山を源とする菊池川・合志川の恵みによる緑豊かな自然とともに、古い歴史、伝統、文化を誇る、人口46,800人程の都市。「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」として、豊かな水資源と肥沃な土地を生かしたお米、野菜、肉用牛などの農畜産業を基幹産業としている。



菊池市中央図書館にて

### 2. 調査事項の概要

菊池市生涯学習センター「キクロス」内にある図書館で、普通の公立図書館とはひと味もふた味も違うと話題を集めている。中でも注目は、菊池市を流れる菊池川をイメージした書架。「ブックリバー」の起点となる“源流”に子ども向け書籍のコーナーを置き、“下流”になるにつれ大人向けの多彩なジャンルの書籍へと世界が広がっていく造りになっている。また約12万冊揃う蔵書の選書も特徴的で、人気の文芸書や児童書から、ビジネス・起業系の書籍、ニッチな雑誌、アート系まで、多彩なジャンル・新しい書籍が揃っていて、最新情報も手に入る環境となっている。他にもDVDの試聴コーナーやインターネットコーナー、学習室など、様々な使い方ができる空間が充実している。視察先に選定した理由でもあるが、アメリカで発行されているインテリア・建築専門誌に、「ゆっくり過ごしたい世界の12の図書館・書店」に日本から唯一選出されている。

### 3. 主な質疑とその回答

#### ① このような図書館を作った理由はどのようなか。

(回答)

市民の望みを叶えるため。文教菊池の再興及び次代を担う子どもたちのため。地域や世代の思考の基礎となる場所としたかった。多くの人と出会う図書館にしたかった。

#### ② 運営基本方針はどのようなか。

(回答)

「市民と共に学び育つ、ひとづくり、まちづくり図書館」を目指し、地域を支える情報拠点、市民にとって親しみやすい図書館、子どもの読書活動の支援、ふるさと菊池の歴史・文化を受け継ぎ未来を伝える、誰もが利用しやすい図書館サービスを提供、市民の調査・研究の援助、市民の交流の場、行政情報の提供、を基本方針に掲げ



図書館内部の様子

ている。

**③ 年間利用者数と年別推移はどのようで、どの年代の利用が多いか。また、貸出冊数はどのようか。**

(回答)

コロナ禍で来館者は減ったが、現在コロナ禍前に戻った。小学生と40代の子育て世代の利用が多い。

貸出冊数は、コロナ禍に1人が借りられる冊数を10冊から20冊に増やしたことで、利用者数の減少と比べ微減に止まった。利用者数等の詳細は右表。

年度	図書館年間予算 (千円)	書籍購入予算 (視聴覚資料含む) (千円)	貸出冊数 (冊)	利用者数 (人)
R4	160,979	19,000	326,655	44,014
R3	161,642	24,911	305,724	35,945
R2	165,005	25,000	310,472	36,698
R1	154,288	29,000	302,852	43,878
H30	194,205	60,474	303,200	45,097

**④ 図書館部分の面積と管理運営経費、及び運営方法はどのようか。**

(回答)

面積は2,635㎡で、年間予算や書籍購入予算は上表の通り。元々の図書館は指定管理で運営していたが、施設が新しくなる際に市直営へと変更した。

**⑤ 中央図書館と泗水図書館の現在の蔵書冊数(雑誌は含まず)はどのようか。**

(回答)

中央図書館：126,846冊(児童書：38,779冊)

泗水図書館：81,303冊(児童書：27,626冊)

**⑥ 特色のある書架を導入した経緯はどのようか。また、市民の評価はどのようか。**

(回答)

実施設計の段階で空間デザインの導入を検討した。導入によって提供されたデザインを実現するための苦労はあったが、利用者からの評価も高く、近隣市町村の方々の利用も増えた。



ブックリバーの“源流”

**⑦ 利用者の利便性や職員の効率性を考慮した内容はどのようか。**

(回答)

利用者の利便性の観点からは、自動貸出機の導入、ネットでの予約、24時間返却ボックス、学校図書館システムとの連携、図書通帳の導入など大変評価が高い。また、電子図書館の導入、デ

デジタルアーカイブの取組みなども行っている。

**⑧ アメリカで発行されているインテリア・建築専門誌に、「ゆっくり過ごしたい世界の12の図書館・書店」に日本から唯一選出されたことをどのように捉えているか。また、それによる影響はどのようなか。**

(回答)

はじめは選ばれたこと自体知らず、ネットニュースで知ったほど。マスコミに取上げられたことで、海外や全国の自治体からの視察や問い合わせも多い。韓国からの観光ツアーの行き先に組み込まれていたりもする。そうした面で貢献できているかなという思い。

**4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題**

- ・図書館は、図書館法により図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とされ、市民に利用の権利を保障することが自治体の果たすべき責任とされている。

菊池市の中央図書館は、生涯学習センター内にあり、一階が図書館、二階が公民館の複合施設となっている。曲線の書架、ブックリバーと呼ばれる書架で館内を横断するように配置されているのが特徴で、斬新なデザインとなっている。



イベントスペース“ステップ”

また、コンサートなどのイベントができるステップというスペースがあり、楽器の演奏や合唱、マジックショーなどが行われている。こども図書室は、3万5千冊の本が揃えられ、一部に床暖房が設置されている。他にも学習室、インターネット席、DVDなどの視聴コーナー、古文書・祭りや神楽に関する資料や道具の展示室などを設けている。また、図書通帳があり、多く利用した人への表彰制度、多文化サービスとして外国人を対象にした日本語教室を実施している。利用者数や蔵書数、管理運営状況は上記の質疑のとおりであり多くの市民に利用されているとともにデザインが国内外から注目を浴びている。

「ゆっくり過ごしたい世界の12の図書館・書店」に日本から唯一選出されている他に、今年3月、日本図書館協会が発刊する「図書館雑誌」に、空間デザインの取り組みとして掲載された。センターとしての基本理念は、「集う・繋げる・続ける～まちづくり交流の場」であり、にぎわいを創出しながら学びを提供していく空間を演出することとされている。デザインのコンセプトは、菊池市の誇り・菊池溪谷をモチーフに川の流れのように曲線を描く長さ100mの書架によって様々な体験を生む多様性のある空間を提供するものとされている。プロジェクトの目標は、子どもたちが誇りに思う図書館であり、将来に渡って幾度となく訪れることで、地域の活性化とともに、菊池川のように沢山の恵みを育んできた象徴となることを願ったものである。そして、耐用年数を迎える60年後に、この図書館があつてよかったと思っただけの人が沢山いるように常に進化し続ける図書館であるよう心掛けるとされている。

視察で印象に残っているのは、しっかりとしたコンセプトに基づいて整備されていること、明るい雰囲気であること、そして、「ひとつづくり・まちづくりの図書館 本と人、人と人、人とまちがつながる、流れをつくる」という言葉である。

西尾市の図書館は、本館に加えて、合併前の幡豆郡三町の3分館からなっている。利用状況は、ここ数年はコロナ禍による休館や開館時間短縮などにより、ばらつきがあるが、近年で最も多い平成30年度で、4館合わせての入館者数は45万3千人、利用者数は25万8千人、貸出冊数は110万3千冊となっている。イベントとして、「にしお本まつり」や「おはなし会」、「映画会」など行っているし、読書通帳による特典サービスも行っている。また、現在の蔵書冊数は、雑誌を除いて、4館と配本所の合計で77万4千冊である。管理運営は、本館が直営で1億8,928万円、一色学びの館は、指定管理で4,551万円、吉良図書館と幡豆図書館は、業務委託で2館合わせて4,755万円となっている。運営形態が異なることから昨年度策定した「図書館運営基本計画」の中で、分館の運営形態に関する方針として、分館3館を同一事業者が同一の形態で運営していくことを掲げており、令和9年度からは3分館とも指定管理を目指している。本館についても、市が直接運営する体制を維持しつつ、中核機能以外の一部機能は直営以外の運営を検討するとしているため調査検討していく必要がある。また、本館をはじめ4館全ての施設が、建築してから30年～40年経過しており、老朽化に伴う修繕が多発しているため施設設備のメンテナンスや大規模改修が必要となっている。中でも本館は、令和10年を目標に、貸出・返却・予約のセルフ化を目指しているため、そのための施設改修が必要となる。近隣市は施設が新しく、蔵書数も多いため比較されることがあるが、本館の施設改修に合わせて市民がより利用しやすい施設となるようリニューアルしていくことも必要と考える。また、全国的な風潮として複合施設として多くの市民が利用しやすい施設となっているので、西尾市も将来を見据えた新築又は改築を計画すべきと考える。

冒頭に述べた自治体の責任を果たすために、①地域間の格差を緩和するなど読書しやすい環境の整備、②児童・生徒にとって一番身近な学校図書室への支援、③生涯に渡って学び、創造し、充実する人生を応援する図書館サービス、④図書館を直接利用することが困難な人たちへの支援、⑤地域の課題解決のための情報サービス提供機能の強化、⑥ICTを活用したサービスの向上、⑦市民の学びや知識交流の場としての図書館、⑧図書館職員の資質の向上及びボランティアの育成、協働のための仕組みづくり、⑨費用対効果を考慮しつつ、最も効率的な方法での運営、などを考慮した図書館を目指したい。

- ・特徴的な書架「ブックリバー」が目を引きがちだが、そうした作りに至った経緯にも目を向けるべきである。そもそも、この図書館は紆余曲折を経て建てられている。当初は図書館を市役所庁舎の2階部分（1階が市民課や福祉課等、3階が公民館）とする庁舎整備基本計画に組み込まれ、実施設計まで済んでいた。にもかかわらず、それをひっくり返し内装案をコンペ方式で募集し大幅に変更している。どこにでもある図書館のデザインから、メリハリをつけるため空間デザインを導入した作りへと変更された形である。

当然、経費はかかったようだ。しかしブックリバーは、棚の高さを変えることができる、飾り棚にできる、空間を隔てる仕切りになる、椅子として利用できる等、機能美に溢れた作りとなっており、お金をかけるだけの価値ある投資のように思えた。

本市でも、生涯学習センターのデザインをコンペ方式により決定したが、デザインだけが先



走る施設ではなく、きちんと中身の伴った施設になることを願うばかりだ。

また、強い信念を持つ館長、職員の存在こそ魅力的な図書館作りには欠かせないと認識させられた。その例として、図書館開館が迫る中での選書のやり直しを挙げる。開館までに最低6万冊の蔵書を揃える必要があったが、近隣図書館と似たり寄ったりの選書ラインナップに館長が異を唱え、全て選書をやり直したというのだ。他の図書館に無い本を揃え差別化を図り、この図書館に無い本は他から借り、逆に他の図書館へも貸す。本の相互貸借により互いの交流人口も増える。とても合理的な考えであるが、このように割り切って考えることのできる人は、なかなかいないのではないか。運営方法を市直営としていることも館長や職員が責任を持って運営していこうという意志の表れだと感じた。

利用者数や貸出冊数という目に見える指標は想像ほど多くなかった、というのが本音であるが、貸出冊数のような数字ではなく満足度で評価をしてもらいたい、という説明を聞いたら合点がいった。まさに「ゆっくり過ごしたい世界の12の図書館・書店」の名に違わない、居心地の良い場所であった。

本市においては、逼迫する財政状況を鑑みれば図書館自体の建て替えや内装の大規模な変更はすぐには難しいだろうと思う。しかし、携わる人たちの強い信念があれば、ハード面の整備に頼らずとも、魅力的な図書館を作ること十分できると感じた。



図書館内部の様子

- ・斬新なデザインの内部は、どこでも座りやすく、小さいお子さん連れの家族に配慮した、図書閲覧スペースの設置やトイレ配置、一般来館者とのさりげないスペースの区切り、飲み物持ち込みOKなど、従来の図書館の堅いイメージからはかけ離れた作りに感心。図書館通帳の活用により児童生徒の利活用を増やし、また、本を大量に購入するのではなく、図書館同士のネットワークを使い、必要な図書館へ本を送る相互流通システムの確立、また、新刊を読み終えた市民の方に寄贈をお願いする情報配信システムの確立も費用対効果大きい。本市での運営改善策の一つとして参考にするべき。
- ・人口5万人弱の町の公立図書館であるが、普通の公立図書館とはひと味もふた味も違う。米国のインテリア・建築専門誌の特集で「ゆっくり過ごしたい世界の12の図書館・書店」の一つに選ばれていた。観光スポットとして海外から訪れる人も少なくない。菊池市を流れる菊池川をイメージした書架。「ブックリバー」の起点となる“源流”に子ども向け書籍のコーナーを置き、“下流”になるにつれ大人向けの多彩なジャンルの書籍へと世界が広がっていく…、ちょうど良い明るさでテーブルも椅子も本もたくさん、めちゃくちゃ長居したくなる空間ですとのコメントも。そんなハード面がネットで検索できる。

しかし、ソフト面にこそ、なかなか公共でできない仕掛けがいっぱいあった。この魅力は、人の力である。館長の考え方が実に素晴らしく、私は大いに共感した。これを実践しているから、この図書館が注目され、愛されているのだろう。西尾市の図書館の在り方に一石を投じて

みたい。

以下、館長のお話で気になった言葉を列記する。ここが、「しあわせな空間」である意味をきくとわかってもらえると思う。

- 「図書館の建設や運営には、莫大な資金がかかる。しかし、市民や社会にもたらすものは、投資をはるかに上回る。」医療情報を充実させれば、早期予防で医療費の節約につながる。企業や就業支援を充実させれば、社会保障の節約につながる。公共図書館は、決して「知識を貸し出す」だけではないのだ。(ジュリアーニ元ニューヨーク市長)
- 市民のヘビーユーザー(約5%)だけの図書館であってはいけない。
- 貸出冊数や利用者で判断せず、満足度を重視すべきである。
- ドッチボールでなく、キャッチボールのできる人材を育成し、配置すべき。(用人配置、役に立つ人を、人事にも口出しする。)
- 新刊案内の目録から単純に発注するのではなく、司書がしっかりと意味ある選書を行うこと。
- 同じ本は図書館同士で貸し借りすればよい。(送料で判断する)ここでしか読めない本、必要とされる本を大切にす。
- 図書館の予算で、学校へ司書を派遣する。
- 図書通帳を導入し、頑張って100万円の知識を貯めよう!  
達成者をミリオネアとして表彰。(5年間で300万円超の子どももいる。)
- きくちの泉こども文庫基金条例の制定。未来を担う子どもたちの成長の願いを込めて。
- 指定管理では伸びない。それでは図書館の予算は削られやすい。だから、予算にも、モノを言えるようにする。
- 読み終わった本はいただければよい。必要なものは蔵書にすればよいし、学校図書館に回せばよい。ある意味、SDGsな取り組みでは。

- ・菊池市中央図書館は平成29年度に市直営によってリニューアルオープンした。そこで採用された空間デザインと、「集う・繋げる・続ける～まちづくり交流の場」という基本理念のもと、既存概念を変えていくような図書館を実現している。

最初に目に飛び込んでくるのは、「ブックリバー」と呼ばれる湾曲した書架だ。「川のように集まり流れ、大河となって大海に注ぐイメージ」が表現されている。菊池川をモチーフとしたブックリバーは、当初想定していたどこにでもある設計のデザインとはまったく異なるものであった。

新しく提案があった空間デザインを採用したのも「安永的図書館準備室長心得」として、館長自身が政策における図書館の位置付けを見直したところが大きい。

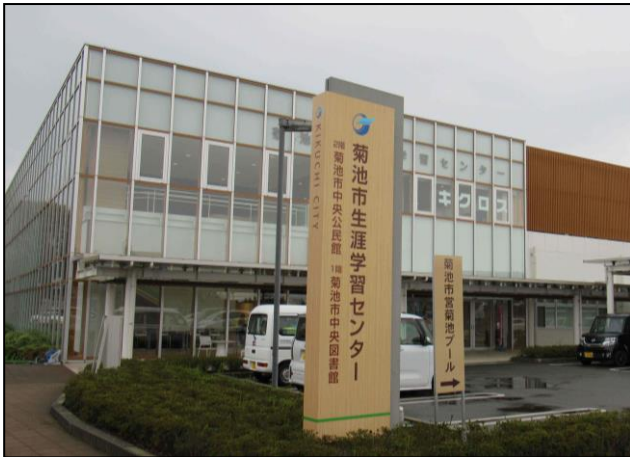
- 図書館は、お金を生まない。収入がない。
- 行政における優先度が低い。
- だからこそ、市民の評価が大切である。

そこで「図書館を考える市民の会」を作り、そこで協議を行って、市民の会の意見を最大限取り入れた図書館作りが進められた。外部からの評価としても「くまもとSDGsアワード・未来づくり部門優秀賞」の獲得やアメリカの建築専門誌で「ゆっくり過ごしたい世界の12の図書館・書店」に日本から唯一選出されている。韓国からのツアーの1つにも組み込まれている。

特に印象的だったことは、蔵書の選定だ。隣接する図書館にある本は基本的に置かないとい

うことを徹底している。その理由は、他にない本を揃えるからこそ訪れる価値があるということと、実際的な問題で多くの図書館では貸し出しされない蔵書が積み上がっていることもある。無い本は隣接するところから取り寄せて対応している。

図書館内には「最初の借り手になりませんか」という POP が立てられて、司書が価値があると思う本を積極的に紹介する取り組みが目をつけた。個性的な取り組みでは「読書ミリオネア表彰」がある。図書通帳は西尾市でも発行していて利用者数を増やすことに一定の成果があるとされているが、それに加えて書籍価格 100 万円分の本を読んだ（借りた）人を讃える賞を設けている。地域一帯となって読書を褒めることで、市民の「学歴」ではなく「学習歴」を育むことに繋げている。本市の図書館の立ち位置を見直してみる良い機会を得ることができた。



図書館の外観



視聴コーナー



視察中の様子